

報道関係者各位

来週の第3回・武器貿易条約(ATT)締約国会議を前に

～条約違反の可能性がある事例について、締約国は真摯な対応を～

テラ・ルネッサンスが支援を行うコンゴ民主共和国やブルンジなどの国においては、日々、自動小銃や弾薬をはじめとする通常兵器が流入し、不正に使用されています。1990年代以降、このような通常兵器の貿易を規制する必要性が叫ばれました。そして、国連での長い交渉を経て、2014年に武器貿易条約(ATT)が発効しました。来週9月11-15日にはジュネーブで第3回締約国会議が開催されます。

しかし、現在、当の ATT 締約国が条約を「骨抜き」にしていることが危惧されています

- これまでの締約国会議プロセスでは、締約国が自国の武器輸出入に関して提出する報告書の書式が作成されました。しかし、この書式は非常に不透明な報告を可能にするものであり、条約上の報告義務がある全ての兵器を網羅していないとの批判も受けています。
- サウジアラビアがイエメンでの武力紛争に軍事介入を開始した2015年3月以降に、イギリス、フランス、ドイツをはじめとする ATT 締約国がサウジアラビアに大量の武器を輸出したことについては、条約違反だとの指摘があります。イエメンでは、サウジアラビアによる無差別な攻撃により、多くの民間人が命を落としています。2016年2月には、国連事務総長もサウジアラビアによる空爆を非難し、同国に武器を輸出すべきではないと訴えました。しかし、昨年の第2回締約国会議において、締約国は、この事例について全く議論をしようとしませんでした。

テラ・ルネッサンスの提言

テラ・ルネッサンスは、報告書の書式を大幅に改善すべく、交渉を続けることを求めます。また、ATT違反が指摘されている武器移転の事例について、第3回締約国会議および今後のプロセスにおいて十分な議論や検証がなされることを求めます。

◆第3回締約国会議に向けた争点解説が発表されました◆

テラ・ルネッサンスのポリシー・アドバイザーの榎本が、7月に発行された『国際武器移転史』第4号に、第3回締約国会議に向けた争点の解説を執筆いたしました。以下 URL より無料でダウンロードいただけます。詳しくは、この論考をご覧ください。<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~transfer/paper/>

◆第3回締約国会議の帰国後報告会を開催いたします◆

10月3日(火)に東京・茗荷谷の拓殖大学文京キャンパスにて、帰国後報告会を開催いたします。事前登録制です。ぜひご参加ください。詳細や登録方法は次の URL をご覧ください。<https://goo.gl/95eZSJ>

◆お問い合わせ先： 以下アドレスまで、メールにてご連絡ください。来週の締約国会議にも出席します◆

認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス(担当:榎本): enomoto@@@terra-r.jp (@を1つにして送信ください)

認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス

「すべての生命が安心して生活できる社会 (=世界平和) の実現」を目的に2001年10月に京都で設立した国際協力 NPO。地雷・小型武器・子ども兵という3つの課題に対して、カンボジアでの地雷撤去支援や、ウガンダやコンゴ民主共和国での元子ども兵社会復帰支援プロジェクトなどを展開しています。同時に国内での啓発、提言活動を行うことによって、問題解決を目指しています。また東日本大震災に対する復興支援活動も行っています。